

はじめに

平成15年度宮城県環境白書をここに公表します。

今日の環境問題は、廃棄物問題や自動車公害などの身近な問題から、地球温暖化やオゾン層破壊、生物多様性の喪失など地球規模の問題にまで広がっており、また、年々深刻の度を深めております。

これは、私たちの日常生活や経済活動が、大量生産・大量消費型の社会経済システムのもとで営まれ、これらの活動から生じる環境負荷が自然界における物質循環の許容量を超えるほど大きくなってしまったということに他なりません。これらの環境問題に対応するためには、これまでの生活様式を根本から見直すことはもちろん、社会経済のあり方そのものを持続可能なものに変革していくことが必要であり、そのための具体的な行動が今、強く求められています。

宮城県では、平成7年3月に環境基本条例を制定し、同条例に基づき平成9年3月、県が環境行政を進めていく上での総合的な指針となる「宮城県環境基本計画」を策定するとともに、平成12年3月に策定した宮城県総合計画において、「福祉」、「教育」とともに「環境」を県政の基軸に据え、これまで様々な取組を積極的に展開してまいりました。

また、「環境立県みやぎ」の実現に向け、「みやぎ地球温暖化対策地域推進事業」、「みやぎ新エネルギー等利用促進事業」、「海藻を活用した水質浄化事業」及び「みやぎリサイクルタウン構想推進事業」を平成15年度重点事業に位置付け、宮城らしい施策を重点的に展開しております。

21世紀は「環境の世紀」と言われています。いま、私たちは、持続可能な社会への変革の第一歩を踏み出さなければなりません。

宮城県としても、県民の皆様をはじめ、事業者・行政・NPO等とのパートナーシップのもと、かけがえのない宮城の環境を将来世代に確実に引き継いでいくため、全力を傾注してまいります。

この白書は、平成14年度における宮城県の環境の状況及び県が実施した環境施策について取りまとめたものです。本書を通じ、県民の皆様一人ひとりが環境問題についての関心を高め、環境保全活動の活性化と持続可能な社会の構築に向けた自発的取組が推進できれば、これにまさる喜びはありません。

平成15年12月

宮城県知事 浅 野 史 郎